様式第１号（第３条第１項関係）

「耐震改修計画・工事費パッケージ型補助」に係る

協力事業者グループ登録申請書

令和　　年　　月　　日

　兵庫県知事　様

事業者グループの名称（　　　　　　　　　　　）

代表事業者の名称・代表者の職氏名

当グループ（　　　　　事業者で構成）は、兵庫県の耐震化施策を十分に理解し、倫理規程を遵守の上、留意事項に同意し、次のとおり登録を申請します。

【倫理規程】

・法令や条例を守り誠実に耐震改修設計及び改修工事を行う

・正確でわかりやすい情報を提供する

・見積や契約等について、正確でわかりやすい書面の作成と十分な説明を行う

・苦情等に対して誠実に対応する

・住宅の品質や資産価値向上に努める

・耐震改修工事の技術・技能の研鑽のための講習会等に参加する

・地球環境保全への寄与に努める

・強引な販売手法や誤解を招く営業活動や表示をしない

・個人情報を漏らさない

・反社会的勢力に該当せず、関係も持たない

|  |
| --- |
| 1.グループの取組計画 |
| (1) 年間の工事件数目標 | （　　　　）件 |
| (2) 取組可能地域（市町名を記入） |  |
| (3) 潜在的需要の掘り起こしや簡易耐震　診断を受けた県民　へのフォローアップのための取組（具体的な取組計画を簡潔に記載してください） |  |
| (4) 耐震改修の設計　から工事までを１年以内に完了するための取組（具体的な取組計画を簡潔に記載してください） |  |
| 2.登録要件 |
| グループの構成 |
| [ ] 「地域型住宅グリーン化事業」の一のグループを構成する事業者で構成する　　グループ[ ] 「住宅リフォーム事業者団体登録制度」の登録を受けた一の団体を構成する　　事業者で構成するグループ[ ] 兵庫県簡易耐震診断員を有する事業者、兵庫県建築士会の会員を有する事業者、兵庫県建築士事務所協会に属する事業者又は住宅改修業者登録を受けている　事業者を含むグループ　【グループを構成する事業者が加盟し若しくは登録を受け又はその社員が　　　所属する団体】　　[ ] 兵庫県簡易耐震診断員　[ ] 兵庫県建築士会　[ ] 兵庫県建築士事務所協会[ ] 住宅改修業者登録※3 |
| 3.グループを構成する事業者 |
| １　（代表事業者） | 名称 | （ﾌﾘｶﾞﾅ） | 代表者の氏名 |  |
| 所在地 |  | 電話番号 | 登録番号又は許可番号がある場合は記載してください。 |
| （　　）建築士事務所登録番号 | 年　月　日第　　　号 | 建設業許可番号 | 第　　　　号 |
| 事業者が加盟し若しくは登録を受け又はその社員が所属する団体 |
| [ ] 「地域型住宅グリーン化事業※1」のグループ[ ] 住宅リフォーム事業者団体登録制度※2の登録[ ] 兵庫県簡易耐震診断員　☐兵庫県建築士会　☐兵庫県建築士事務所協会☐住宅改修業者登録※3　 |
| 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の補助実績 |
| [ ] 住宅耐震改修計画策定費補助　[ ] 住宅耐震改修工事費補助　 |
| 実施する業務 |
| [ ] 計画策定　　　[ ] 耐震改修工事 |
| ２ | 名称 | （ﾌﾘｶﾞﾅ） | 代表者の氏名 |  |
| 所在地 |  | 電話番号 |  |
| （　　）建築士事務所登録番号 | 年　月　日第　　　号 | 建設業許可番号 | 第　　　　号 |
| 事業者が加盟し若しくは登録を受け又はその社員が所属する団体 |
| [ ] 「地域型住宅グリーン化事業※1」のグループ☐住宅リフォーム事業者団体登録制度※2の登録[ ] 兵庫県簡易耐震診断員　[ ] 兵庫県建築士会　[ ] 兵庫県建築士事務所協会☐住宅改修業者登録※3　 |
| 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の補助実績 |
| [ ] 住宅耐震改修計画策定費補助　☐住宅耐震改修工事費補助　 |
| 実施する業務 |
| [ ] 計画策定　　　☐耐震改修工事 |
| ３ | 名称 | （ﾌﾘｶﾞﾅ） | 代表者の氏名 |  |
| 所在地 |  | 電話番号 |  |
| （　　）建築士事務所登録番号 | 年　月　日第　　　号 | 建設業許可番号 | 第　　　　号 |
| 事業者が加盟し若しくは登録を受け又はその社員が所属する団体 |
| [ ] 「地域型住宅グリーン化事業※1」のグループ☐住宅リフォーム事業者団体登録制度※2の登録[ ] 兵庫県簡易耐震診断員　[ ] 兵庫県建築士会　[ ] 兵庫県建築士事務所協会☐住宅改修業者登録※3　 |
| 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の補助実績 |
| [ ] 住宅耐震改修計画策定費補助　☐住宅耐震改修工事費補助　 |
| 実施する業務 |
| [ ] 計画策定　　　☐耐震改修工事 |
| ４ | 名称 | （ﾌﾘｶﾞﾅ） | 代表者の氏名 |  |
| 所在地 |  | 電話番号 |  |
| （　　）建築士事務所登録番号 | 年　月　日第　　　号 | 建設業許可番号 | 第　　　　号 |
| 事業者が加盟し若しくは登録を受け又はその社員が所属する団体 |
| [ ] 「地域型住宅グリーン化事業※1」のグループ☐住宅リフォーム事業者団体登録制度※2の登録[ ] 兵庫県簡易耐震診断員　[ ] 兵庫県建築士会　[ ] 兵庫県建築士事務所協会☐住宅改修業者登録※3　 |
| 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の補助実績 |
| [ ] 住宅耐震改修計画策定費補助　☐住宅耐震改修工事費補助　 |
| 実施する業務 |
| [ ] 計画策定　　　☐耐震改修工事 |
| ５ | 名称 | （ﾌﾘｶﾞﾅ） | 代表者の氏名 |  |
| 所在地 |  | 電話番号 |  |
| （　　）建築士事務所登録番号 | 年　月　日第　　　号 | 建設業許可番号 | 第　　　　号 |
| 事業者が加盟し若しくは登録を受け又はその社員が所属する団体 |
| [ ] 「地域型住宅グリーン化事業※1」のグループ☐住宅リフォーム事業者団体登録制度※2の登録[ ] 兵庫県簡易耐震診断員　[ ] 兵庫県建築士会　[ ] 兵庫県建築士事務所協会☐住宅改修業者登録※3　 |
| 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の補助実績 |
| [ ] 住宅耐震改修計画策定費補助　☐住宅耐震改修工事費補助　 |
| 実施する業務 |
| [ ] 計画策定　　　☐耐震改修工事 |

【留意事項】

（登録に関すること）

・登録の有効期間は登録日の属する県の会計年度の３月31日までとします。

　・登録要件を満たなさないこととなり又は満たさないことが判明した場合には、　直ちに事業者グループ登録を取り消します。

・悪質な営業活動、粗悪な工事実績その他県が行う施策の信用を著しく失墜させる事実が判明した場合には、事業者グループ登録を取り消すことがあります。

・事業者グループの登録を取り消した場合、県民の権利保護等のため必要があると知事が認めるときは、事業者名、登録が取り消された事実及びその理由について、県のＨＰで公表する場合があります。

（耐震化の取組に関すること）

・市町の予算の都合により、実施見込件数どおりの予算が確保できない場合があります。

・計画策定及び改修工事を実施する際に発生したトラブル等について、県及び　市町は、損害賠償責任その他一切の責任を負いません。

・計画策定と改修工事を同時に契約する場合は、改修工事の着手前であれば、無条件で改修工事に係る契約を撤回できる特約を付してください。

・知事から取組状況等の報告を求められた場合等は、遅滞なく対応してください。